

令和2年度 市町村における  
児童虐待防止対策の取組状況

項目	奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	五條市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	宇陀市	山添村	平群町	
<b>&lt;基本的データ&gt;</b>															
A 1	児童人口(0~17歳)	49,020	7,479	11,433	10,535	17,902	7,839	3,157	2,456	19,562	14,479	6,664	3,162	309	2,326
A 2	妊娠届出数	2,124	324	545	472	874	328	106	80	683	656	286	85	9	75
A 3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	1097	80	270	127	298	145	14	48	266	185	127	83	2	67
<b>&lt;母子保健分野の状況&gt; *受診率、現認率はR3.4時点</b>															
B 1	母子健康手帳の交付(妊娠届出時)の保健師の面接実施率	70.6%	100%	88.6%	100%	100%	96.6%	100%	100%	100%	100%	100%	96.5%	100%	100%
B 2	乳児期(3~5ヶ月)健康診査受診率	98.1%(暫定値)	95.2%(暫定値)	98.5%(暫定値)	96.7%(暫定値)	96.9%(暫定値)	97.3%(暫定値)	97.8%(暫定値)	98.9%(暫定値)	96.4%(暫定値)	97.0%(暫定値)	98.6%(暫定値)	90.3%(暫定値)	90.0%(暫定値)	97.3%(暫定値)
B 3	同未受診児の現認率*	80.0%(暫定値)	94.1%(暫定値)	100%	10%(暫定値)	64.0%(暫定値)	55.6%(暫定値)	100%	100%	16.0%(暫定値)	76.2%(暫定値)	100%	100%	100%	100%
B 4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	88.9%(暫定値)	95.1%(暫定値)	94.0%(暫定値)	95.1%(暫定値)	85.3%(暫定値)	95.7%(暫定値)	97.5%(暫定値)	94.6%(暫定値)	97.9%(暫定値)	98.1%(暫定値)	96.1%(暫定値)	66.4%(暫定値)	100%	96.2%(暫定値)
B 5	同未受診児の現認率*	93.8%(暫定値)	42.1%(暫定値)	94.4%(暫定値)	58.3%(暫定値)	86.6%(暫定値)	58.8%(暫定値)	100%	83.3%(暫定値)	27.8%(暫定値)	50.0%(暫定値)	83.3%(暫定値)	88.9%(暫定値)	-	100%
B 6	3歳児健康診査受診率	87.2%(暫定値)	91.3%(暫定値)	95.2%(暫定値)	92.5%(暫定値)	78.1%(暫定値)	92.9%(暫定値)	96.4%(暫定値)	93.8%(暫定値)	93.6%(暫定値)	97.3%(暫定値)	95.0%(暫定値)	68.9%(暫定値)	100%	97.4%(暫定値)
B 7	同未受診児の現認率*	94.3%(暫定値)	81.8%(暫定値)	100%	84.6%(暫定値)	87.7%(暫定値)	77.8%(暫定値)	100%	37.5%(暫定値)	39.0%(暫定値)	76.2%(暫定値)	83.3%(暫定値)	94.0%(暫定値)	-	66.7%(暫定値)
B 8	母子保健領域のネットワーク(産科医療機関等と市町村の連絡体制)参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>&lt;子育て支援事業の状況&gt;</b>															
C 1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C 2	同事業の訪問率*	98.2%	100.0%	90.9%	86.4%	91.7%	99.7%	100.0%	97.8%	92.8%	89.1%	100.0%	97.4%	100.0%	100.0%
C 3	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C 4	同事業の年間訪問戸数	48	34	5	1	12	1	6	4	32	25	1	0	1	54
C 5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C 6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C 7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	1580	274	52	47	227	108	7	42	288	76	112	46	1	58
C 8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	・民生、主任児童委員を対象に研修会を実施	・予防接種手帳交付会で、民生児童委員がアンケートを配布し、「訪問しても良い」と回答した家庭については、地区の民生委員が訪問し、見守り支援を実施。	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・要保護児童等に関する情報共有	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・乳幼児全戸訪問事業	-	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・乳児家庭全戸訪問事業	-	・児童虐待防止に向けた啓発活動	・乳児家庭全戸訪問事業
<b>&lt;広報啓発の状況&gt;</b>															
D 1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D 2	啓発の方法等	・市民だよりに児童虐待防止月間の記事を記載。 ・パネル展示、街頭啓発。	・広報誌への掲載。 ・大和高田市の児童虐待の現状と要保護児童対策地域協議会の役割についての講演会を開催。	・市の広報誌に啓発記事を掲載。 ・図書館において子育て関連図書を表示。	・広報誌、Facebookへ啓発記事を掲載 ・商業施設等ポスター掲示	・地域生活情報誌・市広報への啓発記事掲載 ・啓発物品(ポケットティッシュ・オレンジリボン・リーフレット)の配布 ・出前講座の実施	・市広報誌掲載(3回) ・市本庁舎・市保健福祉センターでの啓発展示 ・市保健福祉センターでの啓発懸垂幕、横断幕設置 ・駅前再開発ビル大型LEDビジョンでの啓発 ・駅自由通路でのポスター掲示 ・市内医療機関・調剤薬局・福祉施設等での啓発ポスター掲示 ・民生・児童委員による地区での啓発ポスター掲示 ・市内郵便局・JA支店・市商工会・市アピアクターボシ事業参加店でのポスター掲示及び啓発物品配布 ・青少年センター青色トロールカーでの音声による啓発 ・「愛の継ゼロ作戦(体罰によらない子育ての促進)」チラシ保護者向け配付	・広報誌に児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・乳幼児健診及び保育所等で啓発物品を配布。 ・FMにおいて児童虐待について特集を組み放送。	・オレンジリボンキャンペーン時(11月)に、市の広報誌に児童虐待防止に関する記事を掲載。	・広報誌において「体罰によらない子育て」の啓発、児童虐待通告を促す記事を掲載。 ・市内の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校に通う児童へ啓発チラシを配布。 ・「体罰によらない子育てを広げよう!」リーフレットの配布及び内容の展示。 ・パープルリボンキャンペーンの展示において、啓発物品を配布するなど、DV対応担当課共同して啓発活動を実施。	・ホームページに「体罰によらない子育て」11月児童虐待防止推進月間に関する記事を掲載。 ・広報誌は10月9日に児童虐待と子育て支援の特集記事を掲載。 ・4ヶ月児健診時にポケットティッシュ(約700個)を、1歳6ヶ月児健診時にポケットティッシュと「体罰によらない子育て」を広く広げよう!リーフレットの配布及び内容の展示。 ・パープルリボンキャンペーンの展示において、啓発物品を配布するなど、DV対応担当課共同して啓発活動を実施。	・市の広報誌に児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・市役所内で児童虐待防止推進月間にパネルを設置し、啓発及び啓発物品を配布。 ・市内自治会(47自治会)にリーフレット回覧(自治会連合会会長会に説明)。	・広報誌に掲載。 ・駅前及びショッピングセンターでの啓発活動を実施。 ・市内小中学校や幼稚園・保育所、こども園を通じて、家庭へ啓発チラシを配布。 ・市内職員、小・中学校職員はオレンジリボン、保育士はオレンジエプロンの着用実施。 ・保育園児と保護者、民生委員の協力のもとオレンジリボンラリーを作成・展示。 ・庁舎玄関に村のマスクと一揃いに掲載依頼。	・広報誌及びケーブルテレビに児童虐待の通告を促す記事を掲載。 ・児童虐待防止月間に、保育園・小学校を通じて、家庭へ啓発チラシを配布。 ・市内一斉オレンジリボンキャンペーンで啓発物品を町内各施設(こども園等)に配布するとともに、町ホームページや町広報誌にて周知。 ・こども園や子育て支援センター、保健センター等に虐待防止の啓発ポスターを掲示。	
<b>&lt;児童虐待への対応状況&gt;</b>															
E 1	要対協調整機関担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
E 2	要対協個別ケース検討会議開催回数	220	31	57	17	34	42	20	7	335	11	14	23	6	6
E 3	支援が長期化している在宅支援事例数(2年以上個別ケース検討会議未実施)	246	15	0	90	29	131	0	21	2	9	26	0	17	
E 4	児童虐待対策主管課における配置職員数	15	6	5	5	9	8	2	4	14	4	21	4	2	3
E 5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	11.8	5.2	3.3	3.8	5.0	5.6	0.9	3.1	9.3	2.9	8.9	2.9	0.3	0.5
E 6	実質職員1人当たりの虐待対応件数(市町村児童虐待相談件数(A3)/実質対応職員数(E5))	93.0	15.4	81.8	33.4	59.6	25.9	15.6	15.5	28.6	63.8	14.3	28.6	6.7	134.0
E 7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
E 8	児童虐待対応のための体制拡充														
	①職員の増員				○				○			○		○	
	②広報啓発の実施				○				○			○		○	
	③研修会の開催											○			
	④備品購入・改修等の環境整備														
	⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築														
	⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置	○(中規模型)		○(小規模B型)	○(小規模B型)			○(小規模A型)	○(小規模A型)	○(小規模A型)	○(小規模C型)	○(小規模B型)	○(小規模A型)		
	⑦その他の体制強化					・支援が長期化している在宅支援事例に係る検討会議の開催		・市内郵便局との地域における見守り連携					・チルドレンケアカウンセラーを配置し、気軽に子育て相談ができる環境づくりを整備		

令和2年度 市町村における  
児童虐待防止対策の取組状況

項目	三郷町	斑鳩町	安堵町	川西町	三宅町	田原本町	曾爾村	御杖村	高取町	明日香村	上牧町	王寺町	広陵町	河合町	
<b>&lt;基本的データ&gt;</b>															
A 1	児童人口(0~17歳)	3,414	4,540	788	1,205	800	4,566	105	70	761	676	2,555	4,064	6,122	2,084
A 2	妊娠届出数	169	232	42	40	29	216	2	1	18	38	92	232	230	62
A 3	児童虐待相談対応件数(市町村受付分)	29	38	5	21	35	46	0	0	1	0	41	6	51	5
<b>&lt;母子保健分野の状況&gt; *受診率、現認率はR3.4時点</b>															
B 1	母子健康手帳の交付(妊娠届出)時の保健師の面接実施率	100%	100%	100%	100%	100%	83.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
B 2	乳児期(3~5ヶ月)健康診査受診率	96.3%(暫定値)	97.7%(暫定値)	100%	100%	100%	97.5%(暫定値)	100%	100%	100%	91.7%(暫定値)	94.6%(暫定値)	98.7%(暫定値)	97.3%(暫定値)	100%
B 3	同未受診児の現認率*	100%	80.0%(暫定値)	-	-	-	100%	-	-	-	50.0%(暫定値)	100%	66.7%(暫定値)	100%	-
B 4	1歳6ヶ月児健康診査受診率	98.8%(暫定値)	98.0%(暫定値)	100%	100%	100%	93.6%(暫定値)	100%	100%	95.8%(暫定値)	100%	91.7%(暫定値)	99.6%(暫定値)	98.0%(暫定値)	100%
B 5	同未受診児の現認率*	50.0%(暫定値)	100%	-	-	-	100%	-	-	-	-	80.0%(暫定値)	-	83.3%(暫定値)	-
B 6	3歳児健康診査受診率	97.4%(暫定値)	97.3%(暫定値)	100%	91.9%(暫定値)	100%	84.0%(暫定値)	100%	75.0%(暫定値)	100%	97.4%(暫定値)	88.2%(暫定値)	97.8%(暫定値)	98.5%(暫定値)	100%
B 7	同未受診児の現認率*	80.0%(暫定値)	75.0%(暫定値)	-	33.3%(暫定値)	-	100%	-	100%	-	-	61.1%(暫定値)	16.7%(暫定値)	100%	-
B 8	母子保健領域のネットワーク(産科医療機関等と市町村の連絡体制)参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>&lt;子育て支援事業の状況&gt;</b>															
C 1	乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C 2	同事業の訪問率*	91.6%	99.6%	100.0%	97.1%	100.0%	95.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.6%	90.9%	98.1%	100.0%
C 3	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C 4	同事業の年間訪問戸数	86	2	6	0	1	3	0	4	-	0	9	64	40	-
C 5	子育て短期支援事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C 6	一時預かり事業の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C 7	児童虐待相談以外の児童家庭相談対応件数	20	14	0	0	32	31	0	0	0	0	3	0	0	2
C 8	民生・児童委員を活用した子育て支援事業	-	-	-	-	-	-	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業	-	・乳児家庭全戸訪問事業	・児童虐待防止に向けた啓発活動。	・乳児家庭全戸訪問事業
<b>&lt;広報啓発の状況&gt;</b>															
D 1	オレンジリボンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D 2	啓発の方法等	・学校を通してオレンジリボン等の啓発物品を配布。	・町の広報紙で児童虐待防止推進月間に合わせて、児童虐待についての記事を掲載。 ・町立幼稚園、保育所に於いて園児がオレンジリボンのついた作品を作成・持ち帰りし、園児とその保護者に対して児童虐待について周知を図った。	・HPや掲示板での啓発 ・役場庁舎等での啓発物品等の配布	・「児童虐待防止推進月間」に合わせて11月町広報誌に「児童虐待とは？」の啓発、及び、児童虐待の通告を促す啓発記事を掲載。 ・町文化祭にて啓発物品を配布。 ・役場、保健センター等庁舎内において、啓発パンフレットを自由に取れるように配置。	・町広報誌に児童虐待に関する啓発記事を掲載。 ・町内幼稚園、小学校の保護者にリーフレットを配布。	5月広報誌には児童福祉週間の中で児童虐待と相談窓口の紹介。 11月広報誌には児童虐待の通告を促す記事の掲載。 11月の乳児健診の時にオレンジリボンキャンペーンのチラシを配布。HPに拠点の相談窓口を掲載。	・保健福祉課窓口パンフレットを設置。 ・来庁者、職員にチラシとオレンジリボンを配布。広報誌に児童虐待防止月間についての記事を掲載。	・村の広報誌に児童虐待防止の啓発記事を掲載。 ・村内の金融機関や保小・中へ啓発物品配布。	・広報掲載 ・ポスター掲示	・「オレンジリボンキャンペーン」「虐待とは」「子どものサイン」「家庭のサイン」についてを村広報に掲載。 ・職員へのリボン着用呼びかけ、学童保育での啓発ティッシュ作成(広告のぬりえ)、持ち帰り。	・広報「かんまき」6月号、7月号・フェイスブック・ホームページに掲載。 ・大型店舗等で啓発活動(街頭での啓発物品の配布)を実施。	・11月の「児童虐待防止月間」に関連して、王寺町内の4ヶ所の雪丸フィギュアに虐待防止のたすきをかけ、ポスターを掲示。 ・広報誌に児童虐待防止に関する記事を掲載。	・ホールに来庁者及び保育園への送迎保護者に対して、児童虐待防止キャンペーングッズの配布。 ・新規採用教職員に向けて児童虐待防止研修を実施。	・児童虐待防止推進月間中にポスター提示、リーフレット、オレンジリボン配布、オレンジリボン願いの樹実施。
<b>&lt;児童虐待への対応状況&gt;</b>															
E 1	要対協調整機関担当課における専門職配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
E 2	要対協個別ケース検討会議開催回数	16	4	1	1	19	19	0	3	8	1	2	3	11	9
E 3	支援が長期化している在宅支援事例数(2年以上個別ケース検討会議未実施)	32	22	6	38	6	6	0	3	0	27	4	0	8	
E 4	児童虐待対策主管課における配置職員数	2	3	1	2	2	3	1	1	3	4	3	5	1	
E 5	児童虐待関連業務への実質対応職員数	1.1	1.1	0.6	1.0	1.2	1.8	0.1	0.2	1.4	1.2	1.4	0.3	1.9	1.0
E 6	実質職員1人当たりの虐待対応件数(市町村児童虐待相談件数(A3)/実質対応職員数(E5))	26.4	34.5	8.3	21.0	29.2	25.6	0.0	0.0	0.7	0.0	29.3	20.0	26.8	5.0
E 7	「児童虐待重症事例等検証結果報告書」を活用した取組	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	○	○	○
E 8	児童虐待対応のための体制拡充														
	①職員の増員														○
	②広報啓発の実施														
	③研修会の開催														
	④備品購入・改修等の環境整備														
	⑤乳幼児健診・未所属児童にかかるシステム構築														
	⑥市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置		○(小規模A型)					○(小規模A型)	○(小規模A型)			○(小規模A型)	○(小規模A型)		
	⑦その他の体制強化														子育て世代包括支援センターの設立

